

# 「緑の募金」交付要領

## 第1 目的

この要領は、「緑の募金」の普及啓発を図るため、市町が「緑化等事業」の実施に要する経費（以下「交付金」という。）の交付に必要な事項を定めることを目的とする。

## 第2 交付対象者

交付金の交付対象者は、緑の募金を実施した県内の各市町緑化推進委員会長等又は各市町長とする。

## 第3 交付金の種別

交付金の種別は次のとおりとする。

緑の募金による市町緑化等交付金

## 第4 交付金の対象となる事業の種別

交付金の対象となる事業の種別は別表1のとおりとする。

## 第5 交付金の交付額

交付金の交付額は、当該市町の募金実績に応じて、別途試算した額の範囲内で交付するものとする。（様式第1号「計算内訳」による）

## 第6 交付手続き

交付金の手続きは、別紙様式第1号～第3号によるものとする。

## 第7 申請の期限

様式第2号に基づく事業の申請は、当該年の1月31日までに県緑化推進協会あて提出するものとする。

## 第8 事業期間

本要領に基づく事業の実施期間は当該年度の5月31日までとし、事業完了後は完了報告書（様式第3号）を6月10日までに県緑化推進協会に提出するものとする。

なお、交付金を受けた年度に事業を実施することを原則とするが、諸般の事情により止むを得ず実施出来なかったときは、次年度以降に繰り越して実施するものとする。この場合の事務処理方法については別途定める。

## 第9 その他

この要領は、平成12年7月1日から施行し「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、長崎県内で実施された平成11年度緑の募金から適用するものとする。

(様式第1号)

令和 年 月 日

様

公益社団法人長崎県緑化推進協会  
理事長

令和 年度「市町緑化等事業交付金」交付決定通知書

緑の募金に御協力いただきありがとうございます。

令和 年度緑の募金市町等交付金について、下記のとおり額を決定し、交付金を交付するので通知します。

緑の募金による市町緑化等事業交付金 円

[計算内訳]

募 金 総 額 A	資 材 代 B	募 金 実 績 額 の 配 分		
		募 金 実 績 額 C (A - B)	市 町 緑 化 等 事 業 交 付 金 D (C × 60%)	県 協 会 E (C - D)

(注1) 令和 年春期に実施した緑の募金実績が対象 (単位:円)

(注2) 交付金の算定に当たっては、算定した額の千円未満は切り上げとする。

(様式第2号)

令和 年度「市町緑化等事業交付金」申請(請求)書

令和 年 月 日

長崎県緑化推進協会理事長 様

[住 所]

[団体名]

[代表者氏名]

印

さきに交付決定通知をうけた「市町緑化等事業交付金」について交付を申請するとともに、併せて緑化等事業実施に伴う市町緑化等事業交付金\_\_\_\_\_円を請求します。

(振込先と口座番号)

金融機関名(銀行名 支店名)

口座番号(普通・当座)

口座名義人名(ふりがな)

(様式第3号)

令和 年度「市町緑化等事業」完了報告書

平成 年 月 日

長崎県緑化推進協会 理事長 様

[住 所]

[団体名]

[代表者氏名]

印

令和 年度「市町緑化等事業」について下記のとおり完了したので報告します。

記

事業の内容 (該当する区分欄に記入)	区 分	内 容	
	緑化の推進		
	森林の整備		円
事業実施場所			
事業実施期間			
備 考	( 市町緑化等事業交付金総額 円 )		

※事業の内容欄には、どういうことをしたのかということが分かるような内容を記入

※「緑の募金により実施した」ことを示す木製の標柱・看板等を必ず設置すること(形式自由)

ただし、苗木の配付のみ或いはその他ソフト的事业については、配付一覧表又はチラシ等の添付をもってこれにかえる。

※活動状況、結果がかわる写真等を添付すること。

(別表 1)

緑の募金による市町村緑化等対象事業一覧表

分類	事業の内容	実施主体	助成対象経費	備考
緑 化 の 推 進	・地域住民参加による公共用地等における植樹	市町村緑化推進委員会、団体等	苗木・樹木代 資材代、看板代等	
	・統一した町並みの整備や、市町の木の各家庭等での植栽事業等	市町緑化推進委員会、団体等	苗木代、PR 経費	
	・地域住民参加の講演会等の開催	市町村緑化推進委員会、団体等	イベント等開催 に要する経費	
	・地域住民による、地域の緑の保護手入れ活動、花や樹木育苗活動等、年間を通じた地域緑化活動に対する助成	地域団体等	活動助成金	
森 林 の 整 備	・市町民等に広く利用される森林等の整備(特定の所有者の利益に供するものを除く)	市町緑化推進委員会、団体等	苗木・樹木代資材 代、看板代、労務 費等	下刈、除伐 間伐、植栽等
	・地域のシンボルとなる森林、巨樹古木の保護及びPRを行う	市町緑化推進委員会、団体等	治療費、環境 整備に要する 経費、PR費	
そ の 他	緑の募金の趣旨にあったもの			